

あぐいめ〜る新川

第 8 5 号(令和元年 12 月発行)
富山県新川農林振興センター
〒938-0801 黒部市荻生 3200
(TEL) 担い手支援課 (0765)52-0268
(0765)52-5192
農業普及課 (0765)52-0094
(0765)52-0945
(FAX) (0765)52-3115

新川 農業の未来を担う人〜第 30 回〜

あだち ひさまさ
安達 久真さん (株式会社 TAGOSAKU)

就農の経緯、地域の農業者とのつながり

安達さんは平成 18 年に就農され、現在朝日町で水稻 32ha 大豆 16ha の栽培を行っています。水稻のうち 28a では有機栽培を行っています。

就農当初は土木業と農業の二足の草鞋でしたが、面積拡大により所得が安定したことから父親の農業を継ぐことを決意されました。自分の力で会社を経営したいという意向から、平成 28 年に自身が代表の株式会社 TAGOSAKU を設立されました。それからは米の販路拡大や餅、きな粉の加工品の製造など新しいことに取り組んでいます。

また、黒東地域の青年農業者組織である APG 黒東の副会長に就任され、研修を通じた会員の能力向上にその手腕を発揮されています。



ASIAGAP 認証と有機 JAS 認証の取得

平成 31 年 3 月に ASIAGAP の認証を取得されました。取得にあたって、従業員に必要性を理解してもらうことやマニュアルづくりに大変な思いをされることもありましたが、取り組んだことにより作業管理の質が高まり、生産性や労働安全意識が向上するなどの成果が上がりました。

また、先に取得していた隣町の先輩農業者からのすすめで平成 30 年 9 月に有機 JAS 認証を取得されました。特に健康志向の消費者からの需要が大きいことから、今後は有機 JAS 認証の対象となる栽培面積を増やすことを目標にしていきたいとのことです。水稻分野でこの 2 つの認証を同時に取得されたのは安達さんが県内で初めてです。今後も朝日町を代表する若き担い手の一人として、益々の活躍が期待されます。

- 目次 P. 2、3…令和元年度稲作の概要と次年度対策
P. 4、5…白ねぎの省力機械化栽培（乗用管理機と収穫機）について
P. 6 …GAP シリーズ 5 農作物生産における“リスク”の管理
P. 7〜9…経営改善の手引き〜決算書を見る留意点〜
P. 10 …農業経営基盤強化準備金の制度改正について

令和元年産稲作の概要と次年度対策

～ 「穂数型イネ」と「根づくり」で高温に強い稲作は実践できたか！？ ～

富山県の作況は「やや良」の102、また、新川地区のコシヒカリ1等比率は90.5%(10月末現在)となりました。今年はお穂後20日間の平均気温が田植繰り下げ以降で最も高い27.6℃(魚津)となり、白未熟粒等の発生はみられたものの、これまで推進してきた技術対策の実践により品質低下を最小限に抑えることができました。

今年同様に、お穂後の気温が高かった平成22年産(コシヒカリの1等比率49%)の事例も踏まえ、今年度の稲作を振り返ります。

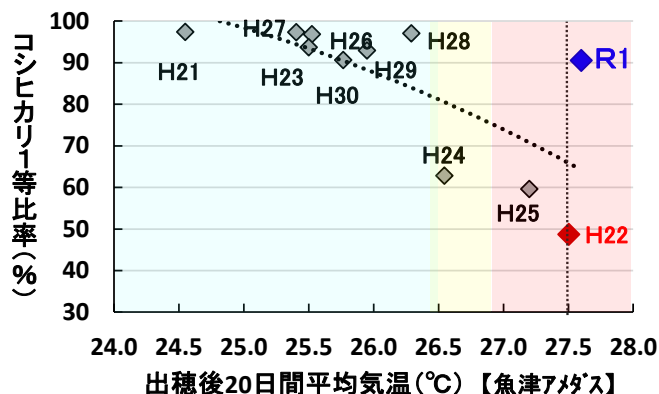


図1 お穂後20日間の平均気温とコシヒカリ1等比率

栽培管理の状況 ～ 5/15 中心の田植や 70 株植の定着、早めの中干し開始 ～

1. 5月15日中心の田植

お穂が早いほどお穂後に高温に遭遇することから(図2)、5月15日中心の田植えが実践され、今年のお5月10日以降の田植実施率は74%とお5月中旬植えは定着しています。

2. 70株植え

栽植株数70株がほぼ定着し、今年はお調査お平均で20.2株/m²(67株/坪)となりました。70株植えがほぼ定着してきた平成25年以降、穂数が確保されやすくなっています(図3)。

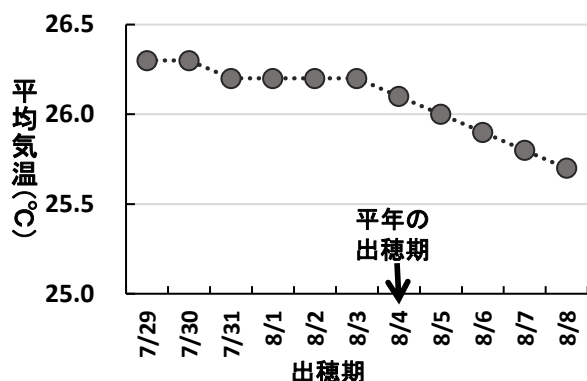


図2 お穂期別お穂後20日間の平均気温(魚津・H22～30の平均)

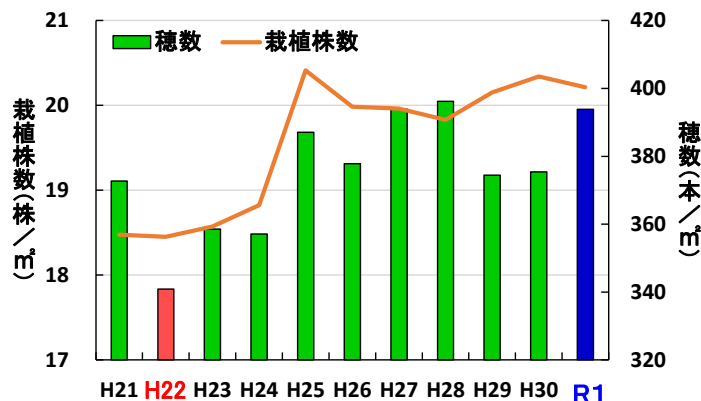


図3 年次別栽植株数と穂数の推移(新川調査お)

3. 中干し

今年はお梅雨入りが6月7日とお早く、中干し実施後も十分に干しきれず田干し期間が長引いたものの、6月中旬のお中干し実施率は78%となりました(図4)。しかし、中干しがお不十分であったり、遅くなったお場では、m²当たり籾数が多くなり乳白粒の発生が多い傾向がみられたため、次年度以降も継続的に「適期中干し」を徹底し、「根づくり」に努めることが重要です。

また、今年はお、登熟期間の葉色がお高めに維持された要因として(表1)、適期中干しとおあわせ、作土深が20.8cmとお近年(18.4cm)より深く、根圏が確保され根張りが良かったためと考えられます。

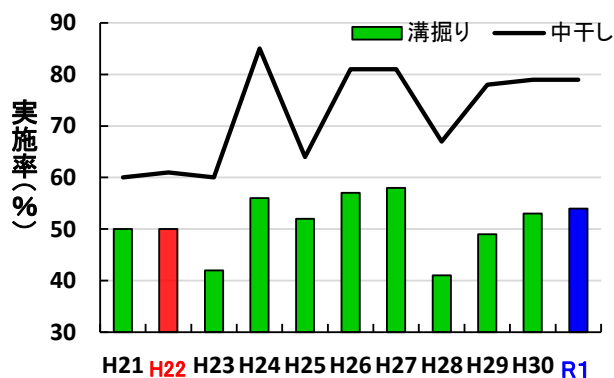


図4 年次別溝掘り・中干し実施率(新川地区)

今年栽植株数が確保されたこと、田植後から6月初旬まで高温多照で経過したことから、田植直後から生育が旺盛となり、穂数は394本/㎡とほぼ目標(400本/㎡)を確保し「穂数型イネ」が実現されました(図5)。これにより、1穂粒数は75.3粒と平年(78.2粒)より少なくなり、弱勢穎花で発生しやすい乳白・心白粒や青未熟粒の抑制につながったと考えられます。また、収量は、登熟中後期(8月16日頃から9月初旬)の日照不足の影響はあったものの、穂数確保により、目標(540kg)よりやや高くなりました(図6)。

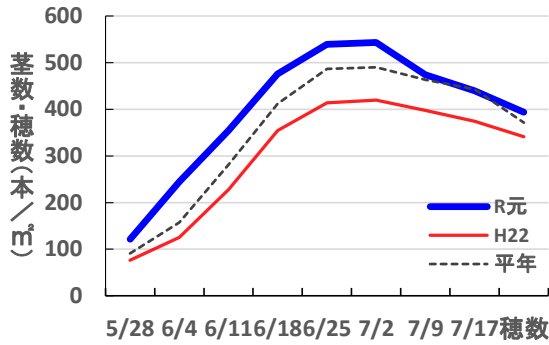


図5 茎数・穂数の推移(新川調査ほ)

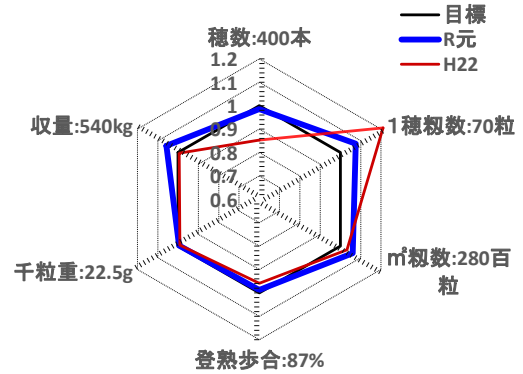


図6 収量構成要素(新川調査ほ)

また、高温下の登熟であったものの、前述のとおり根づくりができたこと等により、登熟期間の葉色は高く推移し、成熟期の生葉数も2.8枚と近年(2.5枚)より多く(表1)、基白粒・背白粒の多発生が回避されたと考えられます(図7)。

表1 登熟期間の葉色と成熟期の生葉数(新川展示ほ)

	葉色(SPAD)		成熟期の生葉数(枚)
	穂揃期	成熟期	
R元	34.2	27.4	2.8
H22	33.6	データなし	データなし
近年	33.3	26.0	2.5

(注)近年は、H24～H30の平均

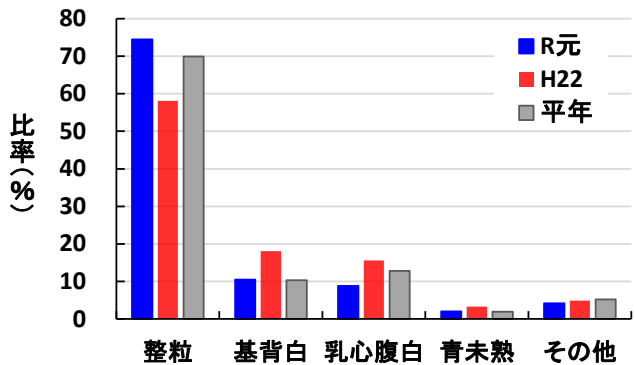


図7 玄米外観品質目視調査(新川調査ほ)

今年産米は白未熟粒がやや多かったものの、出穂後の高温条件が似通った平成22年産と比べ品質が向上した要因として、「70株植えによる穂数の確保」、「適期中干しや作土深確保による登熟期間の稲体活力維持」が実現できたことが大きいと考えられることから、次年度も以下の対策を引き続き徹底することが必要です。

次年度技術対策

～ やっぱり、「穂数型イネ」と「根づくり」 ～

1. 品種構成

1品種に偏った作付けでは、気象災害の回避が難しいことや、機械・施設の過剰投資などの弊害が生じることから、複数品種の組み合わせを検討しましょう。

2. 穂数型イネの実践(穂数の確保)

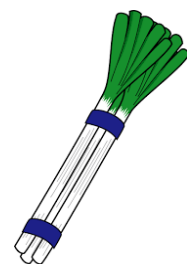
茎数の早期確保が穂数確保につながります。「栽植株数70株/坪」の継続と「浅水管理」で初期分げつの発生を促しましょう。

3. 根づくりによる稲体の活力維持

根の長さや根量は水管理や土づくりで決まります。「深耕」や「6月上旬の溝掘り・田植後1カ月以内の中干し」等で、登熟後半まで養水分を十分吸収できる根づくりに努めましょう。

白ねぎの省力機械化栽培（乗用管理機と収穫機）について

白ねぎは市場価格が比較的安定しており、面積当たりの売上額が大きい品目です。一方で、出荷までに手間のかかる作業が多いため、いかに作業を効率的に行うかが、白ねぎ栽培で利益をあげるための大きなポイントとなります。現在、多くの農機メーカーから様々な省力機械が販売されており、昨年から今年にかけて実施した当センターの機械化実証の調査結果等を踏まえ、経営体に応じた省力機械導入の目安について紹介します。



1 省力機械導入の考え方

白ねぎ栽培において、**労働力に制限がある中で利益確保と面積拡大を両立**するには、省力機械の導入による作業時間の短縮や軽労化の実現が不可欠です。

一方、省力化したい作業や機種によって、機械導入の主な効果は異なります（表1）。作付け規模によっても異なりますが、比較的高価な省力機械を特定作業だけで導入しても、経営的にプラス効果とすることは難しいため、各種省力機械を組み合わせ、「作付け規模に応じた機械化体系」の導入を考えましょう。

表1 作業名と省力機械の主な導入目的

作業名	機械名	主な導入の目的
播種・定植	全自動播種機、全自動定植機	少人数作業
土寄せ	乗用管理機	労働負荷の低減
収穫	自走式収穫機	作業時間の短縮
調製	根葉切り皮むき機等	時間当たり調製量の向上



2 各省力機械の導入試算

(1) 削り込み・土寄せ

白ねぎ栽培では、「植え溝掘り、削り込み、土寄せ」と管理機を使用する作業が1作型あたり5～6回あるうえ、作付面積を拡大する際は作型をずらす必要があることから、土寄せ作業は大きな負担となります。単収を確保し、その他省力機械も組み合わせた効率的な機械化体系を構築することで、**小型又は専用乗用管理機で1.1～1.2ha、汎用乗用管理機で1.7ha程度の作付面積が導入の目安(表4)**になります。

- ・ 作業者の大幅な軽労化
- ・ 台風対策など早急な培土作業にも対応可能
- ・ 繁忙期でも作業者の確保が比較的容易(1名作業)等のメリットがある。

表2 培土機の種類と取得価格




機種	歩行型管理機	小型乗用管理機	専用乗用型管理機	汎用乗用型管理機
写真				
価格	約26万円	約180万円	約240万円	約800万円

※取得価格は目安です。

(2) 収穫機

収穫作業は、毎日行わなければいけない労働負荷の大きい作業です。自走式収穫機の導入により、短時間・少人数で作業することで、その後の調製作業にもゆとりが出てくるメリットもあります。

表3 収穫機の種類と取得価格

機種	掘取機	自走式小型収穫機	自走式全自動収穫機
写真			
価格	約 40 万円	約 270 万円	約 400 万円

※取得価格は目安です。

(3) 機械導入事例

経営体毎の作業人数や経営目標に応じた適正な機械導入を進め、白ねぎの生産拡大を進めましょう！もちろん、機械を長持ちさせたり、汎用機を他品目で活用すれば利益が拡大します。機種名や試算の詳細等については、当センターへお問い合わせください。

表4 作付け規模に応じた機械化体系の例と経営試算

作業名	作付け規模		
	60a	120a～	180a～
定植	ひっぱりくん	全自動定植機	
土寄せ	歩行型管理機	小型乗用管理機 又は専用乗用管理機	汎用乗用管理機 (ハイクリアンストラクタ)
収穫		自走式小型収穫機	自走式全自動収穫機
調製 (根葉切り、皮むき)	根切り+皮むき +葉切り 3点セット	根葉切り皮むき機 (ベストロボ)	
結束	たばねら 5000V ×1 台	たばねら 5000V ×2 台	たばねら 8300V ×1 台

試算上の面積		60a	150a	240a
粗収入	売上額	4,763 千円	10,584 千円	16,934 千円
	(単収)	2.7t/10a	2.4t/10a	2.4t/10a
	(単価)	294 円/kg		
経営費	計	4,476 千円	10,226 千円	15,772 千円
	うち雇用労務費	2,202 千円	4,770 千円	5,976 千円
	(労働時間)	367 時間/10a	318 時間/10a	249 時間/10a
差引		287 千円	358 千円	1,162 千円

※ 労働時間は当センター調べ、又はカタログ値、その他経営費や調製機械等については「白ねぎ機械化栽培マニュアル」及び広域普及指導センター情報（第12巻第5号）を参考とした。

GAP シリーズ5 農作物生産における“リスク”の管理

～リスクを低減し、経営の安定化へ～

農業経営の持続的発展に向け、生産物や作業者の安全確保等、①危害を及ぼす要因を特定し、②その低減対策を実践する、リスク管理が重要であり、今回は、その方法について説明します。特に“GAP 認証の取得”のためには、その**明文化**が必須となります。

1. リスクの特定と評価

リスクの特定に当たっては、栽培～出荷までの作業工程毎に危害要因の一覧を作成します(表)。なお、最初から全てのリスクを特定することは難しいため、まずは事例集等を参考に作成し、その後、自社の状況に応じた見直し作業を行うと良いでしょう。

次に特定したリスク毎に、「リスク評価」を行います。リスクは栽培作物・環境により大きく異なるため、自社の状況に応じた設定が必要となります。

表 危害要因の一覧

リスクの種類		具体的な例
食品 安全	生物的危険要因	病原微生物(0-157等)
	化学的危険要因	重金属類、残留農薬、カビ毒、放射性物質、アレルギー等
	物理的危険要因	金属片等の異物
労働安全	滑って身体を損傷	83号(R01年6月発行)を参照ください

リスクの大きさ = 危害の発生確率 × その危害の程度

※9段階評価の例 (高い:3)(中位:2)(低い:1) (大きい:3)(中位:2)(小さい:1)

(食品安全の例) 0-157 の場合の「発生確率」は、青果物等の生食では高く、加熱処理する米では低い。「危害の程度」は作物に関わらず、健康への被害は大きい。

米：危害の発生確率[1] × その危害の程度[3]⇒リスクの大きさ[3]

2. 農場ルールの作成と検証

(1) 対策の検討(農場ルールの作成)

リスク評価を終えたら、リスクを抑えるための農場ルール(管理手段)を定めます。リスクが大きいと判断したものから、重点的に対策を検討しましょう。

また、細かなルール設定が必要な作業工程は、別に「〇〇マニュアル」として作成しても構いません。

<取り組み事例：農薬の散布・管理>

農薬保管庫

カギをかけて
保管しましょう。

- ・農産物を交差汚染から防止するため、農薬専用の保管庫を新たに設置。
- ・「農薬責任者」による施錠。
- ・農薬使用計画に基づく使用指示と、定期的な在庫管理、等。

(2) リスク管理の検証

農場ルールが完成したら、有効性について検証しましょう(国際水準規格のGAP認証では「商品に関する苦情・異常を想定した商品回収テスト」が必須項目)。要因が追及できない場合など農場ルールが不十分な場合は、農場ルールの見直し・追加等が必要です。

最後に、作成した「〇〇社 農場ルール」を従業員全員に周知して、出来上がりです。

(参考) とやまGAPのページ

http://www.pref.toyama.jp/sections/1612/Toyama_GAP/index.html

経営改善の手引きその2～事例による決算書の見方～

第83号では、「貸借対照表」と「損益計算書」から経営状況を評価する場合、①**収益>費用**、②**収益>資本かつ資本>負債**、③**資産>費用**であることが**健全経営の指標**と紹介しました。

今回は、この評価方法を踏まえ、2. 過去の決算書との比較による経営の動向把握する方法を説明しますが、その際に農業特有の農業経営基盤強化準備金や集落営農法人の従事分量配当の経理処理など決算書の一部を「組み替え」て1. 実質的に経営分析・判断する手法と併せて、事例を用いて紹介します。

1. 実質的な利益等を分析するための勘定科目の組み替え方法

決算書の分析において、損益計算書にある利益や農業特有の農業経営基盤強化準備金(以下、準備金に略します。)、固定資産圧縮損、集落営農法人の従事分量配当など、必要に応じて一部の勘定科目を組み替えて実質的な財産状況や損益の判断を行う必要があります。

1) 5つの利益(損失)と組み替え経常利益

損益計算書の利益及び損失(以下、損失は略します。)には、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期利益、税引後当期利益の5つの利益があります。

税務申告では、税引後当期利益をもとに申告しますが、経営分析においては、臨時的な特別利益・損失を除いた「法人の通常の利益」である**経常利益**が**実質的な経営判断に最も重要**です。

このため、臨時的な①国・地方公共団体の機械等の補助金と固定資産圧縮損、②経営所得安定対策(ナラシ対策)の補てん収入(前年の収入減少による補てん)、③受取共済金、④固定資産売却益・損などは**特別利益及び特別損失**とし、これらが営業外収益・費用に計上してある場合は特別利益・損失に組み替えます。

また、水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金などの国からの助成は、現時点では毎年継続的に交付されているため**営業外収益**とします。

2) 農業経営基盤強化準備金

法人における準備金の経理方式は、剰余金処分による純資産の任意積立金(積立金経理)と損金経理により負債における引当金(引当金経理)の二つの方法があります。準備金は利益の一次的な積立であり、損金経理の場合、負債(引当金)から**純資産の利益剰余金**に組み替える必要があります。また、準備金の負債(引当金)からの戻入や繰入は**特別利益と特別損失**とする必要があります。

3) 外部負債と内部負債

次に、貸借対照表の負債は、まずは、流動・固定負債を短期・長期に、また、経営の外部・内部からの借入に区分していきます。内部の負債において、法人化に伴い資本や出資金(資本)と現・預金及び機械施設等の資産の差額が**役員や構成員からの借入**となっている事例も多く、必要に応じて負債から資本の一部としてみても**純資産**に組み入れて分析する必要があります。

なお、一戸一法人も含めて負債が大きい法人の中で、外部からの資金調達が困難で、役員や構成員から借入金としている場合は、負債として扱う方が適切である場合もあります。

農業経営で重要

営業収益(売上高)	A	●収益で最も重要な売上高から生産に要した費用を差し引いた利益
売上原価	B	
売上総利益(損失)	C=A-B	●主要な活動で得た利益
販売費及び一般管理費	D	
営業利益(損失)	E=C-D	●連続的な助成金や支払利息を加減した利益、農業で最も重要な利益
営業外収益	F	
営業外費用	G	
経常利益(損失)	H=E+F-G	●臨時的な利益と損失を加減した利益
特別利益	I	
特別損失	J	
税引前当期利益(損失)	K=H+I-J	
法人税等	L	
税引後当期利益(損失)	M=K-L	

図1 損益計算書における5つの利益

4) 集落営農法人の従事分量配当

農事組合法人には、法人税法では、労務の対価を賃金・給与を確定給与で支払う「普通法人」と従事分量配当として支払う「協同組合等」に区分されています。「協同組合等」は、「普通法人」の様に労務の対価である賃金・給与を費用とせず最終的な利益剰余金から配当されており、構成員への労賃分相当額を売上原価(費用)に組み入れて分析する必要があります。したがって、経常利益から労賃分相当の従事分量配当額を差引いたものが普通法人の経営利益にあたります。

これらを踏まえ、図2は従事分量配当を行う集落営農法人Bの決算書の組み替え例です。

●貸借対照表

万円

資 産		組替前	組替後	負債・純資産		組替前	組替後
流動資産	預金・他預金	3,100	3,100	流動負債	仕入債務	0	0
	売上債権	0	0		他流動負債	320	320
	棚卸資産	570	570		計	320	320
	仮払配当金	890	0	固定負債	長期借入金	1,550	1,550
	他流動資産	80	80		構成員借入金	540	
計	4,640	3,750	準備金		3,060		
			計		5,150	1,550	
固定資産	有形	2,950	2,950	負債計		5,470	1,870
	無形	0	0	純資産	資本金	500	500
	その他	0	0		構成員借入金		540
計	2,950	2,950	利益準備・積立金		440	440	
			準備金			3,060	
繰延資産	10	10		利益剰余金	1,190	300	
				資本計	2,130	4,840	
資産計	7,600	6,710		負債・資本計	7,600	6,710	

従事分量配当を費用化するため、仮払配当金及び利益が含まれる利益剰余金から差引きます。

●損益計算書

万円

費用		組替前	組替後	収益		組替前	組替後	
売上原価		2,730	2,730	営業収益		4,090	4,090	
従事分量配当			890		営業外収益	ナラシ助成	90	
販売・一般管理費		230	230			機械補助金	100	
営業外費用		50	50	助成金等		940	940	
経常費用計		3,010	3,900	経常収益計		5,220	5,030	
				経常利益	2,210	1,130		
特別損失	固定資産圧縮損	880	880	特別収益	準備金戻入益	780	780	
	準備金繰入損	910	910		ナラシ助成		90	
					機械補助金		100	
特別損失計		1,790	1,790	特別利益計	780	970		

従事分量配当を費用化し、ナラシ助成、国からの機械の補助金を特別利益への組み替えにより、決算書の経常利益2,210万円から組み替え後の実質的経常利益は1,130万円となります。

図2 B集落営農法人の決算書の組み替え例

この組み替え方法と同様に過去の決算書も組み替え、①収益>費用、②収益>資本かつ資本>負債、③資産>費用の指標を比較して見ていき、経営の動向を把握していきます。

2. 決算書は比較して見る！

図3は、主穀作中心の一戸一法人Aの28年度と30年度の決算書事例です。決算書の一部を組み替えた後の貸借対照表と損益計算書を比較したものです。

●28年と30年の貸借対照表の推移

万円

資 産		28 年	30 年	負債・純資産		28 年	30 年
流動 資産	当座資産	820	2,750	流動 負債	仕入債務	0	0
	売上債権	10	20		その他	3,400	1,370
	棚卸資産	1,400	1,400		計	3,400	1,370
	その他	2,740	2,030	固定負債	1,800	1,360	
計		4,970	6,200	負債計		5,200	2,730
固定 資産	有形	2,700	2,150	純 資産	資本金	300	300
	無形	0	0		準備金	1,500	4,560
	その他	170	170		利益剰余金	840	930
計	2,870	2,320	その他		0	0	
繰延資産		0	0	資本計		2,640	5,790
資産計		7,840	8,520	負債・資本計		7,840	8,520

●28年と30年の損益計算書の推移

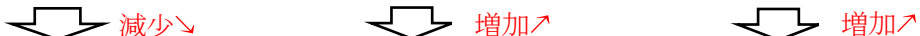
万円

費 用	28 年	30 年	収 益	28 年	30 年
売上原価	6,420	6,370	営業収益	6,980	7,740
販売・一般管理費	1,250	1,270	営業外収益	1,760	1,390
営業外費用	150	50	収益計	8,740	9,130
費用計	7,820	7,690	経常利益	920	1,440

図3 A法人の組み替え後の決算書の比較(事例)


●A法人の経営分析

①収益・費用の関係 (費用が減少、収益が増加し利益が5割以上増加)

【28年度】費用(7,820万円) < 収益(8,740万円) ・ ・ 利益は(920万円)



【30年度】費用(7,690万円) < 収益(9,130万円) ・ ・ 利益は(1,440万円)

②負債・資本・収益の関係 (収益が増加、負債が減少した結果、利益を含む資本が増加)

【28年度】負債(5,200万円) > 資本(2,640万円) < 収益(8,740万円)


【30年度】負債(2,730万円) < 資本(5,790万円) < 収益(9,130万円)

③資産・費用の関係 (費用が減少、資産が増加したため、費用より資産が大)

【28年度】費用(7,820万円) = 資産(7,840万円)


【30年度】費用(7,690万円) < 資産(8,520万円)

このA法人は、春作業の集中による田植作業の遅れから水稻の収量・品質が不安定という経営課題を、計画的な早め早めの春作業実施に取り組んだ結果、収益の向上、負債の減少などまさしく経営改善が図られている事例です。

このように、決算書の一部の勘定科目を組み替えて、実質的な財産状況や損益を算出し、過去の決算書と比較することにより、経営状況をよりの確に把握することができます。

申告のため決算書を作成する時期を迎えますが、決算書が仕上がりしだい、是非、これらを参考に経営分析を行い、**次年度の目標や具体的な改善策を決定し、経営改善や強化**に取り組みましょう。！

農業経営基盤強化準備金の制度改正について

「農業経営基盤強化準備金制度」（以下「準備金」）は、認定農業者や認定新規就農者が経営所得安定対策等の交付金を活用して計画的に農用地、農業用の建物・機械等を取得し、農業経営の改善を図る制度です。「準備金」は平成30年度税制改正で適用期限が2年間延長されましたが、併せて一部制度が変更されましたので、改めて説明します。

1. 「準備金」制度の概要

- ① 認定農業者や認定新規就農者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画、青年等就農計画に従い、農用地、農業用の建物・機械等の資産の取得に要する費用の支払に備えるため準備金として積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入できます。
- ② さらに、農業経営改善計画などに従い、積み立てた準備金を取り崩したり、受領した交付金をそのまま用いて、農用地等の資産を取得した場合、圧縮記帳できます。

2. 平成30年度の改正による主な変更点

- 農用地、農業用の建物・機械等の資産を取得した場合、必ず準備金を取り崩す必要があります。

（具体的な仕訳例）

- ・過去に積み立てた準備金が1,000万円ある。
- ・今年度、トラクタ500万円（農業経営改善計画に記載あり）、ロータリー200万円（農業経営改善計画に記載なし）を購入。

これまで

〔機械の購入〕	機械装置 700万円	普通預金 700万円
〔準備金取崩し〕	基盤強化準備金 500万円	基盤強化準備金繰戻額 500万円
〔圧縮記帳〕	固定資産圧縮損 500万円	機械装置 500万円

（ロータリー購入分は準備金を取り崩さず、準備金は次回の機械購入時に活用を選択できた）

改正後

〔機械の購入〕	機械装置 700万円	普通預金 700万円
〔準備金取崩し〕	基盤強化準備金 700万円	基盤強化準備金繰戻額 700万円
〔圧縮記帳〕	固定資産圧縮損 500万円	機械装置 500万円

（ロータリー購入分も必ず取り崩さなければならないが、圧縮記帳できないため、200万円はそのまま益金算入される）

留意点：

- ※ 農業経営改善計画などに記載していない資産を購入した場合でも、**必ず準備金を取り崩す必要がある。**
- ※ **圧縮記帳を行う場合には、事前に農業経営改善計画などへの記載**（記載されていない場合は、農業経営改善計画書の変更が必要）が必要である。

準備金を積み立てる場合、準備金を取り崩し圧縮記帳を行う場合は農林水産大臣の証明が必要です（北陸農政局富山県拠点へ申請）。今後、必要となる農用地、農業用の建物・機械等の資産は必ず農業経営改善計画などに記載し、計画的な設備投資に心がけましょう。なお、詳細については、税理士、北陸農政局富山県拠点にご相談ください。